

患者さん各位

院内トリアージ実施体制加算の算定について

当院は夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者さん（救急車等で緊急に搬送された患者さんを除く）に対して、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施体制加算」を算定しております。

院内のトリアージとは、基準に基づいて医師又は看護師により患者さんの来院後速やかに患者さんの状態を評価し、患者さんの緊急区分に応じて診療の優先順位付けを実施するものです。

診療の順番は、受付した順番での診察とは限りません。場合によっては、診察の順番が前後する場合がありますので、ご了承ください。

院内トリアージ実施体制加算 ： 50 点

例) 1 割負担の方は、50 点×10 円×1 割 = 50 円

2026 年 6 月 1 日

新城市民病院 院長